

新規上場申請のための有価証券報告書
(I の部) の訂正報告書

株式会社W A C U L

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の訂正報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 清田 瞭 殿
【提出日】	2021年2月1日
【会社名】	株式会社WACUL
【英訳名】	WACUL. INC
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大淵 亮平
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田小川町3-26-8-2F
【電話番号】	03-5244-5535
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 竹本 祐也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田小川町3-26-8-2F
【電話番号】	03-5244-5535
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 竹本 祐也

1 【新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の訂正報告書の提出理由】

2021年1月15日付をもって提出した新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の記載事項のうち、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員 の状況」の記載内容の一部を訂正するため、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報	1 頁
第4 提出会社の状況	1
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	1
(2) 役員 の状況	1

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(2)【役員の状況】

①役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率-%)

(訂正前)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
(省略)					
取締役 (監査等委員)	梅本 大佐	1979年2月7日生	2002年4月 日本ヒューレット・パッカード株式会社 入社 2008年11月 最高裁判所司法研修所 2009年12月 弁護士 登録 2009年12月 ブレークモア法律事務所 入所 (現任) 2010年8月 Speed Money Transfer Japan株式会社 社外取締役 2011年10月 SEELS株式会社 社外取締役 2016年8月 株式会社CIN GROUP 監査役 2017年1月 総務省総合通信基盤局 出向 2019年5月 当社 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 5	-
(省略)					
計					2,400,000

(注) 1. 取締役 (監査等委員) 吉村 貞彦、梅本 大佐及び井出 彰は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 吉村 貞彦、委員 梅本 大佐、委員 井出 彰

3. 2020年5月29日開催の定時株主総会終結の時から、2021年2月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。

4. 2019年11月30日開催の臨時株主総会終結の時から、2021年2月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。

5. 2019年5月28日開催の定時株主総会終結の時から、2021年2月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。

6. 当社では、経営上の意思決定、監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の3名により構成されております。

プロダクトマネジメント統括部長 平山 裕一郎

アカウントマネジメント統括部長 松尾 龍

アドミニストレーション統括部長 田村 清貴

(訂正後)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
(省略)					
取締役 (監査等委員)	梅本 大祐	1979年2月7日生	2002年4月 日本ビューレット・パッカード株式会社 入社 2008年11月 最高裁判所司法研修所 2009年12月 弁護士 登録 2009年12月 ブレークモア法律事務所 入所 (現任) 2010年8月 Speed Money Transfer Japan株式会社 社外取締役 2011年10月 SEELS株式会社 社外取締役 2016年8月 株式会社CIN GROUP 監査役 2017年1月 総務省総合通信基盤局 出向 2019年5月 当社 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 5	—
(省略)					
計					2,400,000

(注) 1. 取締役 (監査等委員) 吉村 貞彦、梅本 大祐及び井出 彰は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 吉村 貞彦、委員 梅本 大祐、委員 井出 彰

3. 2020年5月29日開催の定時株主総会終結の時から、2021年2月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。

4. 2019年11月30日開催の臨時株主総会終結の時から、2021年2月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。

5. 2019年5月28日開催の定時株主総会終結の時から、2021年2月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。

6. 当社では、経営上の意思決定、監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の3名により構成されております。

プロダクトマネジメント統括部長 平山 裕一朗

アカウントマネジメント統括部長 松尾 龍

アドミニストレーション統括部長 田村 清貴

②社外取締役の状況

(訂正前)

本書提出日現在において、監査等委員である取締役3名の全員が、会社法における社外取締役であります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の定める独立役員の確保にあたっての判断基準を参考にして選任することとしております。

当社と社外取締役のとの間に、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役の吉村貞彦は、公認会計士及び上場企業の監査役・監査等委員経験者であり、企業会計・企業統治・企業経営等に関する広汎な専門知識や監査法人としての豊富な知見を有していることから、社外取締役としての機能及び役割を適切に遂行できるものと判断して選任しております。

社外取締役の梅本大祐は、現職の弁護士であり、企業法務・知的財産管理や企業経営に関する広汎な専門知識と豊富な知見を有していることから、社外取締役としての機能及び役割を適切に遂行できるものと判断して選任しております。

社外取締役の井出彰は、公認会計士であり、企業会計・企業統治等に関する広汎な専門知識や監査法人としての知見を有していることから、社外取締役としての機能及び役割を適切に遂行できるものと判断して選任しております。

(訂正後)

本書提出日現在において、監査等委員である取締役3名の全員が、会社法における社外取締役であります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の定める独立役員の確保にあたっての判断基準を参考にして選任することとしております。

当社と社外取締役のとの間に、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役の吉村貞彦は、公認会計士及び上場企業の監査役・監査等委員経験者であり、企業会計・企業統治・企業経営等に関する広汎な専門知識や監査法人としての豊富な知見を有していることから、社外取締役としての機能及び役割を適切に遂行できるものと判断して選任しております。

社外取締役の梅本大祐は、現職の弁護士であり、企業法務・知的財産管理や企業経営に関する広汎な専門知識と豊富な知見を有していることから、社外取締役としての機能及び役割を適切に遂行できるものと判断して選任しております。

社外取締役の井出彰は、公認会計士であり、企業会計・企業統治等に関する広汎な専門知識や監査法人としての知見を有していることから、社外取締役としての機能及び役割を適切に遂行できるものと判断して選任しております。